

(様式 34)

# 請 求 書

(政見放送用の録音・録画)

公職選挙法施行令第111条の5第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

富 山 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつてはその代表者の氏名

## 記

- 請求金額 円
- 内 訳  
請求内訳書のとおり
- 令和7年 月 日執行 参議院選挙区選出議員選挙
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金 融 機 関 コード		支 店 コード	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名			

## 6 発行責任者及び担当者

### (1) 発行責任者

役職		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

### (2) 担当者

所属		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

#### 備考

- この請求書は、候補者から受領した政見放送用録音・録画証明書及び納品書等の録音・録画の実績を証する書類の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 請求金額の訂正はできません。
- 契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではありません。

## 請 求 内 訳 書

### (1) 録音の場合

録音単価 (A)	録音基準 限度額 (B)	複製数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請 求 金 額			備 考
					録音に要し た金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E) + (F) = (G)	
円	円		円	円	円	円	円	

#### 備考

- 1 (D) 欄には総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額(複製1につき2,000円)として複製数に応じて定める金額を記載してください。
- 2 (E) 欄には、(A) 欄と(B) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (F) 欄には、(C) 欄と(D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

### (2) 録画の場合

録画単価 (A)	録画基準 限度額 (B)	複製数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請 求 金 額			備 考
					録画に要し た金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E) + (F) = (G)	
円	円		円	円	円	円	円	

#### 備考

- 1 (D) 欄には総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額(複製1につき34,000円)として複製数に応じて定める金額を記載してください。
- 2 (E) 欄には、(A) 欄と(B) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (F) 欄には、(C) 欄と(D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。